

総合福祉会館だより

お知らせ

臨時休館延長について

いつも、総合福祉会館をご利用いただきありがとうございます。
 現在、大阪府に緊急事態宣言が発出され、4月26日(月)から5月31日(月)までの期間、臨時休館しておりますが、政府より宣言期間の再延長が発表され、和泉市の方針により、休館期間を下記のとおり再度延長する事となりました。
 みなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

(休館延長期間)

令和3年6月 1日(火) から
 令和3年6月20日(日) までの間

(また、宣言延長により休館期間延長の可能性あります。)

※なお、休館中は福祉相談を除く全ての会館事業(貸館及び各種講座や教室、入浴等)を中止いたします。

正面玄関は通常通り開いています。福祉相談等の際は会館受付でお問合せください。

喫煙場所の変更について

受動喫煙による健康の影響を考え、今後安心してご利用いただくために、喫煙場所を1階ロビー奥の扉を出てすぐの場所(中庭)から、扉から少し離れた位置(同じ中庭)に変更させていただきました。ご理解、ご協力をお願いいたします。

変更後の喫煙場所

☆貸室の団体利用について(無料)☆

- ・市内在住の60歳以上の方
 - ・市内在住の障がい者手帳を所持する障がい者(児)
 - ・市内で活動する福祉ボランティア・福祉関係者
- *趣味・勉強会など使い方はいろいろ(^o^)

ご存じですか？

援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるための「ヘルプマーク」をご存じですか？
 それを持つことで、「支援を必要としていることを知らせる効果」と、それを見た方に「支援を促す効果」があります。

【ヘルプマーク】



【防災スカーフ】



裏面にシールを貼り、周囲に伝えたい情報や、必要とする支援内容等が自由に記入できます。

災害時の避難場所で、周囲に障がいがあることを知らせ支援を受けやすくします。

対象者

- ・・・援助や配慮を必要としている方
 (例) 義足や人口関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など (※特に基準はありません)

マークを身に着けた方を見かけたら

- ・・・電車・バスの中で、席をお譲りください。
 外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方などがいます。また、外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。



防災スカーフを肩にかけたところ

駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。

災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。視覚障がい者や聴覚障がい者等の状況把握が難しい方、肢体不自由者等の自力での迅速な避難が困難な方がいます。

福祉会館メール
 QRコードを読み取ってください



★会館情報をすばやくお届けします！
 ★登録は簡単！！
 ★ご不明な点は事務所まで